

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

新潟県

学校名

小千谷市 東小千谷小学校

人権課題

子ども

対象学年・
取り扱った教科等2 学年・道徳
1～3 学年・道徳

時数等

4 時間

目標・人権教育のねらい

- いじめが起こる要因やそれによる心への影響について自分なりに理解している。
(知識的側面)
- つらい思いをしている友達の気持ちに気付いたり、寄り添ったりすることができる。
(価値的・態度的側面)
- いじめや理不尽な言動に対して、勇気をもって解決していこうという気持ちをもつことができる。
(技能的側面)

実施した内容

- ・ 2 年生で、「生きる I」の「たかさんの黄色いズボン」を資料に、校内職員を対象とした研究授業を行った。何も言わずに見ている大勢の「傍観者」も人の心を傷付けていることを確認し「からかわれている子」を助ける言動について考えを交流した (1 時間)。
- ・ 全校道徳学習参観において、「生きる」シリーズより、1 学年「ぼくもしたい」2 学年「かみひこうき」3 年「ぼくのいいところ」を資料に、人権課題「子ども」をテーマにした授業を行った (3 時間)。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・ 2 学年の道徳では、役割演技を取り入れ、登場人物になりきって気持ちを表すことで、当事者意識をもって考えを書いたり、交流したりすることができた。
 - ・ 学習参観の道徳では、どの学年もワークシートに記述する内容の精選を行い、授業展開の中で、自分の考えを話したり、友達の考えを聞いたりする時間を十分に確保した。また、話合いの際は保護者も参加し、授業後には感想の記入を依頼した。授業の様子や保護者の感想を学年だより、学校だよりに掲載し、周知を図った。
- (地域や関係機関との連携)
- ・ 学校ホームページで、全校道徳学習参観や研究授業の様子を公開し、周知を図った。

令和5年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 隔月で全校集会において全学年の児童を対象としたSSEを実施した。児童の実態に応じて関わりのスキルを厳選し、役割演技を通してよりよい関わり方について考えた。
- ・ 他学年やクラスの児童に向けて、行事ごとにより姿を賞賛するメッセージを送り合い、校内に掲示した。

事業成果

知識的側面：自分が「加害者」になったことがあるか

学習前：15.8%⇒学習後：15.8%

【児童変容の分析】

アンケートでは、学習前15.8%学習後15.8%と変化は見られなかったが、いじめを目撃した時の行動について記述させたところ「傍観者」も加害者になることを知り、自分ごととして捉えている記述が増加した。

価値・態度的側面：友達の気持ちを考えた言動をしているか

学習前：89.5%⇒学習後：97.4%

【児童変容の分析】

数値の向上が見られた。学習後、友達の気持ちを考えた言動を意識していることが分かる。

技能的側面：いじめや差別をなくすために、自分にできることを考えているか

学習前：89.4%⇒学習後：91.4%

【児童変容の分析】

学習後の自由記述では、自分が行動できる解決策を記述した内容が9項目から13項目に増加した。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

新潟県

学校名

小千谷市 東小千谷小学校

人権課題

インターネットによる人権侵害

対象学年・
取り扱った教科等3 学年・道徳
2 学年・道徳

時数等

3 時間

目標・人権教育のねらい

- 他人の悪口等をネット上に流すといった安易な行為による影響の大きさを理解する。
(知識的側面)
- 相手のことを考え、情報モラルを守った言動をしようという気持ちを育てる。
(価値的・態度的側面)
- 日常生活での他者との関わりに生かせるようにするための想像力や感受性を育てる。
(技能的側面)

実施した内容

- ・ 3 年生で、動画教材「ネット社会の歩き方」を視聴し、インターネットを安全に利用するために気を付けなければならないことについて、具体的な事例をもとに考え、意見交流を行った（1 時間）。
- ・ 佐賀教育センター「おさなかつたボタン」を一部改作した「おしてしまったボタン」を資料に道徳授業を行い、登場人物たちの行動や気持ちについて考えた（1 時間）。
- ・ 2 年生で、情報モラルに関わる道徳授業を行った（1 時間）。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・ インターネットの使い方の何が問題なのかを理解させるために、問い返しの質問を行い、自分自身の生活と繋げて考えることを促したことで、内容理解を深めることができた。
- ・ 役割演技を取り入れ、トラブルにどう対応するか、具体的な姿で考えを交流した。
(地域や関係機関との連携)
- ・ 地域の学習センターの情報教育講師から、専門的な立場から発達段階に合わせた授業提案や資料作成をしていただいた。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・学習においてGIGAパソコンを使用する際、情報モラルやインターネットの危険性に関する指導を行った。また、指導用動画について家庭向けに文書を配付し、家庭でも閲覧できるようにした。

事業成果

知識的側面：インターネットを使うときに気を付けるべきことを知っている。

学習前：45.7%⇒学習後：91.4%

【児童変容の分析】

四件法でアンケートを実施し「知っている」「少し知っている」の割合が大幅に向上した。また、無回答（「全く分からない」と口述）の児童が学習前は11名いたが、学習後は全員が回答することができ、知識として身に付いた様子が見える。

価値・態度的側面：相手の気持ちを考えて、インターネットを使おうとしている。

学習前：62.9%⇒学習後：78.1%

【児童変容の分析】

動画や写真の扱いやメッセージの送信に関して、項目に肯定的な回答をした児童が増加した。

技能的側面：友達が困ったり悲しんだりしているときに助けようとする。

学習前：65.7%⇒学習後：75.7%

【児童変容の分析】

具体的な方法について記述した児童が、学習前の22名に対し、学習後は27名と増加した。内容も2項目から6項目に増加し「話を聞く」「できることはないか尋ねる」など相手に寄り添った記述が見られた。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

新潟県

学校名

小千谷市 東小千谷小学校

人権課題

高齢者

対象学年・
取り扱った教科等サポート学級・道徳
3 学年・総合

時数等

2 時間

目標・人権教育のねらい

- 高齢者の方が日常の中で困ったり、助けを必要としたりしている場面があることを理解する。
(知識的側面)
- 思うように身体を動かすことができない辛さに共感し、高齢者の方にとって必要な行動について考えることができる。
(価値的・態度的側面)
- 高齢者の方や家族に対して思いやりの気持ちをもち、相手のためにできることを実践できる。
(技能的側面)

実施した内容

- ・サポート学級で、高齢者に対する差別的な言動について事例を示し、問題点を話し合った。動きを制限する補助具を付けての歩行や、ヘッドホンを着用した指示ゲーム等の高齢者疑似体験を行った（1 時間）。
- ・福祉をテーマにした 3 年生の総合的な学習の時間において、高齢者疑似体験と車椅子体験を行った（1 時間）。

工夫した点

- (指導上の工夫)
- ・サポート学級の授業では、事前の生活単元学習において、高齢者とのふれあいの場を設けた。実際に高齢者と関わることで、配慮が必要な場面や思いやりのある行動について確認することができた。
 - ・高齢者体験を行ったことで、高齢者の身体的・心理的負担を体感することができ、その後の役割演技ではより相手の気持ちに寄り添った行動を示すことができた。
- (地域や関係機関との連携)
- ・日本赤十字社新潟支部より指導員を講師として招聘し、授業を実施した。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・生活单元（ふわふわタイム）「お月見会をしよう」では、高齢者を招いて団子づくりや昔遊びをするなど交流を行った。
- ・3学年の総合的な学習の時間において、デイサービスセンター「中子の森」を訪問し、高齢者との交流を行った。

事業成果

知識的側面：高齢者がどのような場面で困ったり、助けを必要としたりするのか知っている。

学習前：89.7%⇒学習後：95.6%

【児童変容の分析】

困ったり、助けが必要だったりする場面について具体的な内容を書く自由記述欄では、特に高齢者との関わりが少ない児童に無回答が目立ったが、学習や体験活動を通して、全員が記述することができた。

価値・態度的側面：高齢者に対し、進んで関わろうとしている。

学習前：81.7%⇒学習後：89.6%

【児童変容の分析】

高齢者に対して自分ができることを書く自由記述欄では、学習前は「挨拶をする」「肩もみをする」など4項目であったが、学習後は「近くに行って話をする」「一緒に歩く」など9項目に増え、内容も相手に寄り添ったものが多く見られた。

技能的側面：高齢者に対し、自分ができることを実践している。

学習前：67.5%⇒学習後：88.2%

【児童変容の分析】

授業の中でワークシートに記述した「自分ができること」を実践しているかどうか、学期末のアンケートで尋ねたところ、数値の向上が見られた。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・
指定都市名

新潟県

学校名

小千谷市 東小千谷小学校

人権課題

その他（新潟水俣病）

対象学年・
取り扱った教科等5 学年・道徳
総合

時数等

11時間

目標・人権教
育のねらい

- 語り部の方や、藤田館長の話から、新潟水俣病の被害や被害者の苦しみについて理解する。（知識的側面）
- 語り部の方や、藤田館長の話から、偏見や差別に対して憤り、偏見や差別をなくすためにできることを主体的に考える。（価値的・態度的側面）
- 語り部の方や、藤田館長のお話をよく聞き、新潟水俣病の被害者の身体的な苦しみや、偏見や差別による精神的な苦しみを共感的に受容するとともに、差別をなくすために自分にできることを考え、友達に伝えたり、ワークシートに書いたりする。（技能的側面）

実施した内容

- ・新潟水俣病の原因や特徴、被害者に対する差別やそれによる精神的な苦しみについて学習した（3 時間）。
- ・語り部の方のお話を通して、新潟水俣病被害者に対する偏見や差別の実態について学び、自分ができることについて話し合った（3 時間）。
- ・学習の成果をポスターにして校内に掲示したり、他校の 5 年生とリモートを繋ぎ、互いの学びを紹介しあったりする学習を行った（1 時間）。

工夫した点

（指導上の工夫）

- ・今もなお、差別に苦しんでいる人がいることを意識できるように、令和 5 年度の新聞をもとに自作資料を作成した。また、一人一人に当事者意識をもたせられるように、自分だったら訴えるか訴えないか、立場を明確にして考える場面を設けた。
- （地域や関係機関との連携）
- ・「環境と人間のふれあい館」を見学し、館長の講話や展示資料を通して理解を深めた。学習のまとめとして、長岡市立小国小学校と学習の成果について交流する場を設定した。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・ 社会科「環境をともに守る」において、四大公害病について調べ学習を行った。
- ・ 「いのち・愛・人権」小千谷展を見学し、新潟水俣病に関するパネルから差別の現状や被害の様子について学習した。
- ・ 事後学習として、全校道徳学習参観で「新潟水俣病」について学習したことを PowerPoint にまとめ、発表会を行った。

事業成果

知識的側面：新潟水俣病の被害や差別について知っている。

学習前：76.2%⇒学習後：95.2%

【児童変容の分析】

四件法でアンケートを実施し、被害や差別の苦しみについて「理解している」と答える児童の割合が19%増加した。また、アンケートの自由記述欄に差別の現実や被害者の思い、現在も続く裁判に関して、説明したり自分の考えを述べたりしている児童の割合が26%増加した。

価値・態度的側面：差別や人権侵害をなくすために行動したいと思う。

学習前：95.2%⇒学習後：95.2%

【児童変容の分析】

数値の向上は見られなかったが、「どのような行動をしたいか」という自由記述欄について、具体的な行動の記述が学習前は5項目だったのが、9項目に増加した。

技能的側面：差別をなくすために自分にできることがあると思う。

学習前：61.9%⇒学習後：76.2%

【児童変容の分析】

学習前は、具体的な行動について記述した児童が11名であったが、学習は、21名全員が自分なりの考えを記述することができた。

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

都道府県・ 指定都市名	新潟県	学校名	小千谷市 東小千谷小学校		
人権課題	同和問題	対象学年・ 取り扱った教科等	6 学年・道徳	時数等	3 時間
目標・人権教育のねらい	○歴史の中で、差別されてきた人々がいることや、その人達の苦しみについて理解する。 (知識的側面) ○「いのち・愛・人権」小千谷展や資料「人権の歴史」で学習したことをもとに、偏見や差別をなくすためにできることを主体的に考える。 (価値的・態度的側面) ○偏見や差別による精神的な苦しみを想像し、様々な差別事象に関してこれから自分がどうしていきたいかを考え、ワークシートに記述したり友達と伝え合ったりする。 (技能的側面)				
実施した内容	・本時まで、生きるⅢより「人権の歴史」を読み、事前学習を行った後、「いのち・愛・人権」小千谷展を見学した（2 時間）。 ・本時では、「いのち・愛・人権」小千谷展において、展示されたパネルから学んだことや感想を発表し、新潟県が人権課題としている 13 の差別が何か意見を出し合った。資料「人権の歴史」をもとに、人々が「ケガレ」に触れることをどんな考えで避けたのかをコロナウイルスを例に考え、様々な差別事象について、自分ができることを話し合った（1 時間）。				
工夫した点	(指導上の工夫) ・本時の学習の前に、事前学習として資料の前半を学び、その上で「いのち・愛・人権」小千谷展を見学した。そこで学習したことや、児童の感想をもとに授業の流れを構成し、児童の言葉で思考が深まることをねらった。 (地域や関係機関との連携) ・学習参観日に授業を実施し、学習後のアンケートを通じて、保護者からも部落差別に関して意見を募った。				

令和 5 年度 人権教育研究推進事業 <人権教育研究指定校事業>

他教科との 関連

- ・社会科「江戸時代の人々の様子」において、当時の身分的差別や部落差別について調べ学習を行った。道徳「人権の歴史」の指導内容とのつながりを意識し、学習したことを道徳の学習で生かせるよう配慮した。

事業成果

知識的側面：すべての人が大切にされなければならない。

学習前：97%⇒学習後：100%

【児童変容の分析】

「自分にはよいところがある」という自己肯定感を評価する項目でも、84.5%から93.5%と数値の向上が見られた。学習を通して互いを尊重して行動することの大切さを理解し、実践行動に繋がったことで、項目の数値向上に繋がったと考えられる。

価値・態度的側面：いじめや差別をなくすために自分にできることを考えている。

学習前：60.6%⇒学習後：83.9%

【児童変容の分析】

年間5回の人権学習の中で、振り返りとして繰り返し「自分ができごと」をワークシートに記述してきた。回を重ねるごとに記述内容がより具体化し、自分の生活と関わらせて考える様子が見られた。

技能的側面：困っている友達がいたら、進んで声を掛けたり、助けたりしている。

学習前：96.9%⇒学習後：90.3%

【児童変容の分析】

数値的に見ると6.6%の減少であった。一方で、保護者や担任の目から客観的に児童の姿を見ると、様々な行事や活動の中で友好的な関わりや協力して課題を達成している様子が見られる。学習を通して、自分の中の行動評価の基準が上がり、控え目な評価に繋がっているとも考えられる。児童の行動を細やかに観察し、客観的に評価する場面を増やしていく必要がある。